

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	25年5月28日～25年12月17日
評価調査者番号	① H17-a013
	② H16-b003
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 袋井ハロー保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 鈴木 孝	開設年月日 平成16年11月1日
設置主体： 社会福祉法人 愛光会 経営主体： 社会福祉法人 愛光会	定員 100人 (利用人数) 121人
所在地：〒 437-0123 袋井市下山梨 559 番地の 1	
連絡先電話番号： 0538-49-3399	F A X 番 号 0538-49-3450
ホームページアドレス	http://homepage3.nifty.com/2961harou.

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
一般保育 乳児保育 延長保育 一時保育 子育て支援センター	入園式、保護者総会、クラス懇談会、親子バス遠足、泥んこ遊び、じゃがいも堀り、プール開き、参観会、七夕の集い、夏祭りとお祭り、お泊り保育、運動会、マイクロバス遠足、餅つき大会、クリスマス会、かるた大会、節分の集い、ひな祭り、マラソン大会、お別れ遠足、卒園式		
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要		
保育室 7 一時預かり室 1 乳児室 1 医務室・休養室 1 調乳室 2 遊戯室、プレイルーム 沐浴室 2 相談室 調理室 1 事務室	屋上プール、丸太小屋、三間低鉄棒、きのこハウス、丸太砦、山型雲梯、くねくね平均台、滑り台3、大型・ミニ・パステルの各プール		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	調理員	2
副園長	1	非常勤保育士	3
主任保育士	1	派遣保育士	1
保育士	18	子育てアドバイザー	1
栄養士	1	用務員	1

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

- 職員が常に携帯する名札の裏面に保育方針等を記載し、毎日の朝礼で唱和し確認することを実行しています。
- 第三者評価の2度目の受審であり、マニュアル等の整備をはじめ総体的に充実が図られています。
- 職員の質の向上に向け、人材育成プログラムを作成し、その考え方(目的)、必要性や目指す職員像を明確にし、新人育成プログラムや研修計画のフローチャート、経験年数に応じた重点研修に取り組んでいます。
- ホームページを定期的に更新し、情報を提供しています。保護者向けには、子どもたちの園での様子が、動画で見ることができるようにしています。
- 保護者を対象に懇談会だけでなく、講演会の実施するなど工夫しています。
- 個別保育計画を策定し、子ども一人ひとりに沿った保育を実践しています。
- お泊り保育の実施や、バスや電車を利用して市外へでかけるなど、子どもが様々な体験をできるように工夫しています。
- 食事は、子どもの嗜好に応じたものや、子どもが作った野菜をメニューに取り入れるなど工夫しています。また、誕生会など異年齢と交流する機会を設け、楽しく食育を学ぶ機会を設けています。その他、おやつはできるだけ手作りしています。

◆ 特に改善を求められる点

- 職員の研修について、人材育成プログラムに基づき、年次研修計画を策定し取り組んでいますが、職員一人ひとりについて視点に基づく計画や記録、評価等の整理が求められます。
- 毎年自己評価を実施し、課題がある項目を上げていますが、さらに改善計画の立案を行うサイクルを確立することが必要です。
- 個々の子どもや保護者の状況に応じて対応していますが、職員のサービスの標準化に向けて、手順等のマニュアル整備が求められます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回第三者評価を受審させていただき、客観的に評価、分析して頂いたことで、見直すべき点や、今後も伸ばしていくべき点が明確になりました。また、保護者の皆さんからの貴重なご意見なども多く聞くことができたことは、当園にとって大きな財産となったと考えております。

お陰様で当園は来年で開園10年という節目の年を迎えますが、今回の第三者評価事業の受審結果を職員で情報共有し、今後も子どもたちの最善の利益のために職員一丸となってよりよい保育の実現に邁進していきたいと考えております。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>*理念・基本方針等が明文化され、パンフレットや経営書、保育園生活のしおりなどに記載するとともに、玄関への掲示、ホームページの掲載等が行われている。</p> <p>*職員が常に携帯する名札の裏面には保育方針等が記載されており、毎日の朝礼で唱和し確認をしている。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>*園としての施設整備・運営関係の中長期計画が作成され、予算や資金計画も記載されているが、保育サービスに関するビジョン(目標や展望)の明示が十分ではない。</p> <p>*事業計画は中長期計画等の内容が反映され、職員会議等で検討されるなど組織的に取り組んでおり利用者にも説明されている。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>*施設長は、職員会議や研修等で課題を把握すると共に、職員の自己評価のチェックリストを基に意見等を集計し共通課題等を整理し、質の向上や改善に向けた具体的な活動にリーダーシップを発揮し取り組んでいる。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>*毎月のコスト分析や在園児の推移を予測、分析し、課題を明らかにしてリーダー会議等検討、職員会議で説明するとともに、意見を取り入れている。又、業務委託の経理士から経営分析に関する指導・助言を受けている。</p> <p>*外部検査は実施していない。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>*業務や事務・行事分担表を職員会議で検討し作成しているが、一部業務担当に欠けているものがあり十分とは言えない。</p> <p>*必要な人材や人員体制に関するビジョンとしてのプランを持っているが明文化されていない。</p> <p>*人事考課については、職員ひとり一人の自己評価に主任、副園長そして園長がそれぞれ評価を行っており、職員にフィードバックすることで職員の意識向上に繋がっている。</p> <p>*職員の研修については、人材育成プログラムがあり、その考え方(目的)や必要性とともに、人材育成の指針とし目指す職員像を明確に示し実施されている。</p> <p>*人材育成プログラムに基づき、年次研修計画を策定し取り組んでいるが、職員一人ひとりについての研修記録や研修計画等の整理が十分ではない。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>*危機管理マニュアル等が作成され、安全確保のための体制整備が図られている。</p> <p>*事故発生対処についてのマニュアルがあり、事故(怪我)報告書及びヒヤリハット報告書に基づき、発生した場所、理由、時間帯、年齢等細かく分析し、事故防止のための注意点・対応策等について会議で職員に周知している。</p>

4 地域との交流と連携	<ul style="list-style-type: none"> *理念等に地域との関わりが明記され、子どもと地域との交流を広げるための各種事業が計画に盛り込まれ実施されている。 *子育て家庭への施設設備の解放や交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、育児の関する講演会(ベベ&ママ)等の開催など子育て支援センターを中心に積極的に取り組んでいる。
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> *利用者を尊重する姿勢を明示し、取り組んでいる。 *利用者が意見や苦情を述べやすい体制を確保し、結果についてホームページ等で公表している。 *プライバシー保護に関する規定等を整備しているが、職員に周知する取り組みが十分でない。 *利用者満足の向上に向けて取り組んでいるが、保護者から出された意見の収集、分析は十分でない。 *沐浴、清拭時の快適性、安全性に配慮しているが、マニュアルの整備は十分でない。
2 サービスの質の確保	<ul style="list-style-type: none"> *保育課程に基づき、保育計画を立て、標準的な実施方法を明示し、実践し、見直しの仕組みが確立している。 *子どもが自発的に活動できるよう遊びの環境を配慮している。 *アレルギー疾患や障害のある子どもへの対応等個々の子どもの状況に応じて配慮している。 *年に1度自己評価を実施し、集計しているが、課題解決に向けた取り組みは十分でない。 *職員間で情報を共有する仕組みがある。 *個人の記録を適切に保管しているが、廃棄方法等の明示は十分でない。
3 サービスの開始、継続	<ul style="list-style-type: none"> *利用希望者に対して、見学や広報誌の回覧、ホームページの充実を行うなど情報提供を積極的に行っている。 *サービスの開始にあたり、説明会を実施している。 *転園や退園にあたり、引継ぎ所の作成や、情報提供を行っているが、その手順の整備は十分でない。
4 サービス実施計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> *子ども一人ひとりの個別計画を作成し、定期的に評価、見直しする仕組みがある。 *子どもの発達過程や家庭、地域の状況等実態を踏まえた計画を策定している。 *計画策定にあたり、定められた手順はあるが、文書化されておらず十分でない。

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する

評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	① 理念が明文化されている。	A
	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A
	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	① 中・長期計画が策定されている。	B
	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	① 事業計画の策定が組織的に行われている。	A
	② 事業計画が職員に周知されている。	A
	③ 事業計画が利用者等に周知されている。	A

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	A
	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	A

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A
	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	A
	③ 外部監査が実施されている。	C

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
	① 保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	B
	② 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B
	③ 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	B
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
	④ 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	A
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
	① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	A

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
	② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	A
	③ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	A
	④ 発生した事故を把握している。	A
	⑤ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
	⑥ 安全確保の取組は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
	⑦ 事故補償（賠償）を行うための方策を講じている。	A

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	① 利用者と地域とのかかわりを広げる働きかけを大切にしている。	A
	② 施設が有する機能を地域に還元している。	A
	③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	① 必要な社会資源を明確にしている。	A

	② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A
	③ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A
	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	A
	② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	A
	③ 子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A
	④ 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B
	⑤ 職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	B
	② 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	A
	③ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
	④ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	A
	⑤ 沐浴・清拭時の快適性に配慮し、安全に沐浴できる工夫がなされている。	A
	⑥ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取組を行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑤ 相談援助の困難な場合についての対応方法がルール化されている。	B
	⑥ 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	A
	⑦ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	B
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A
	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている。		
	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	B
	② 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	A
	⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	A
	⑥ 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	A
	⑦ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	A
	⑧ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	A
	⑨ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	③ 一時預かりは、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A

Ⅲ-2-(7) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行っている。	B
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子ども心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	A
	② 子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	A
	③ 必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
	④ サービス実施計画を適切に策定している。	A
	⑤ 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A